

郵送による受取を希望される場合、申請時に返信用レターパック等の添付が必要です。

申請区分	返送方法
・ 認定申請 ・ 変更認定申請（計画の変更） ・ 変更認定申請（譲受人の決定） ・ 変更承認申請（地位の承継） ・ 取りやめ ・ 取下げ	申請時、返信用レターパック(封筒不可)を添付 ※追跡可能な郵送方法
・ 工事完了報告 ・ 維持保全状況報告	申請時、返信用封筒(切手貼付)又はレターパックを添付

※不足額は申請者負担でお願いします。